

株式会社 N プランニング 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日～ 2029 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：育児に関連する休暇及び育児休業の取得促進を目的として、制度の社内周知のため、年に 1 回以上職員向けの説明会を行う。

<対策>

- 2024 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査及び社内制度の資料作成
- 2024 年 4 月～ 規則変更の際や法改正があったタイミング等で職員向けに説明会を行う。課長以上は出席必須とする。

目標 2：育児に関する相談窓口の担当者を 3 名以上設置し、社員からの質問や相談に答えられる体制を作る。

<対策>

- 2024 年 4 月～ 育児に関する相談窓口を設置する。
- 2024 年 4 月～ 社内イントラネット内及び HP に、育児に関連する休暇及び育児休業についての紹介ページを作成し、相談窓口の周知、その他制度の情報提供を行う。
- 2024 年 4 月～ 年に 1 度程度、規則変更の際や法改正があったタイミング等で相談窓口の担当会で勉強会や情報交換の場を設け、相談窓口としての機能を強化する。